

多様な性の  
あり方について  
考えてみませんか？

L	G	B	T	Q	基	礎	知	識	ガ	イ	ド
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

～性のあり方は個人の尊厳に関わる大切な問題です～

彩の国  埼玉県

# LGBTQとは

## 性的マイノリティを表す総称のひとつ

L

### レズビアン

性自認が女性で女性を好きになる人、女性同性愛者

G

### ゲイ

性自認が男性で男性を好きになる人、男性同性愛者

B

### バイセクシュアル

女性も男性も両方好きになる人、両性愛者

T

### トランスジェンダー

生まれた時に割り当てられた性別と、性自認が異なる人

Q

### クエスチョニング

セクシュアリティを決められない、分からない、決めないなどの人

### クィア

規範的ではないとされる性のあり方を包括的にあらわす言葉

これ以外にも  
様々な「性のあり方」  
があります。

## 「性のあり方」の主な構成要素

### 性的指向：Sexual Orientation

恋愛感情や性的な関心がどの性別に向いているか。「好きになる性」と言うこともあり、異性愛や同性愛、両性愛など、さまざまな形があります。



### 性自認：Gender Identity

自分の性別をどう認識しているか。男性 / 女性という認識だけでなく、中間、どちらでもないなど、そのあり方は多様です。

この性的指向 (Sexual Orientation) と性自認 (Gender Identity) の頭文字をとって「SOGI (ソジ)」という言葉が用いられることもあります。

「SOGI( 性的指向および性自認 )」は、LGBTQ に限らずすべての人にあてはまる属性です。SOGI は誰にでも関わりがある大切な性のあり方と言えます。

埼玉県では、令和2年度にLGBTQ実態調査を実施しました。  
この調査の結果では、性的マイノリティの割合は3.3%でした。

詳しい調査結果  
はこちら▶▶▶



# 様々なライフステージで LGBTQ は困難に直面します

## 学校



- ・性自認と異なる制服が嫌で学校に行けなくなった。
- ・学校で「ホモ」「おかま」などと言われいじめられた。

## 職場



- ・トランスジェンダーであることを伝えたら内定を取り消された。
- ・職場でレズビアンを公表したら「男を知れば変わる」と言われた。

## 医療



(トランスジェンダーの当事者は) 病院の受付で戸籍名で呼ばれると、周りから不審な目で見られるため受診しづらい。

## 住宅



不動産会社で賃貸住宅の入居を申し込んだら、同性カップルであることを理由に断られた。

## 一人ひとりにできること

### ALLY (アライ) になろう

ALLY とは、英語で「同盟」や「味方」を表す言葉で、LGBTQ を理解し、支援している人、または支援したいと思う人のことを指します。LGBTQ も生きやすい社会を実現するためには、ALLY の存在がとても重要です。

### ALLY になるためには？



LGBTQ を取り巻く現状について知りましょう。ホモやおかま、おとこおんな、レズなど、差別的に使われてきた言葉を使わないようにしましょう。6色のレインボーは性の多様性を表す象徴です。レインボーカラーのアイテムを身につけて「ALLY」であることを表明することができます。



自分の性のあり方を伝える「カミングアウト」は、信頼の証でもあります。ぜひ、肯定的に受け止めましょう。

一方で、その人の性のあり方を本人の同意なしに誰かに暴露してしまう「**アウトティング**」は、時に命の危険に繋がる行為です。アウトティングをしないよう、本人にどの範囲まで伝えて良いかをしっかり確認しましょう。

## 誰もが自分らしく生きられる社会へ



性のあり方は一人ひとり異なっており、多様な性のあり方を尊重することは大切なことです。それは誰もが自分らしく生き生きと活躍できる社会の実現につながります。

## 相談窓口



LGBTQ や多様な性に関する悩みを相談できる窓口を紹介します。

埼玉県マスコット  
「コバトン&さいたまっち」

### よりそいホットライン（一般社団法人社会的包摂サポートセンター）

☎ 0120-279-338

（性的マイノリティに関する相談は、ガイダンスにそって #4 を押してください）

※ 24 時間、年中無休。通話による聞き取りが難しい方は FAX : 0120-773-776 へ

### 埼玉県男女共同参画推進センター

☎ 048-600-3800

※ ホームページは「With You さいたま」で検索

※ 月～土曜、10 時～20 時 30 分（祝日・年末年始、第 3 木曜日を除く）

### 埼玉県立総合教育センター よい子の電話教育相談

（県内の小・中・高校生・青少年（原則 18 歳まで）に関する相談）

子ども用 ☎ #7300 または 0120-86-3192

保護者用 ☎ 048-556-0874

※ 24 時間、年中無休

Eメール相談 [soudan@spec.ed.jp](mailto:soudan@spec.ed.jp)

※ Eメール相談の受信確認・返信は、平日の 9 時～17 時

### 埼玉県立精神保健福祉センター

（精神保健に関する相談に限る）

☎ 048-723-6811（さいたま市の方を除く）

※ 来所相談予約受付時間

月～金曜、9 時～17 時（祝日・年末年始を除く）

### 埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）

☎ 048-723-1447（さいたま市の方を除く）

※ 月～金曜、9 時～17 時（祝日・年末年始を除く）

制作：埼玉県県民生活部 人権推進課 TEL : 048-830-2255 FAX : 048-830-4718

編集：一般社団法人 fair

令和 2 年 2 月発行

令和 3 年 12 月改訂